

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

局名	保健福祉局
----	-------

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	取組みの方針	人権の尊重

担当局／総務担当課名	保健福祉局	総務課
連絡先	582-2497	

■21年度計画

Ⅱ-3-(1)-①

施策名	すべての市民の人権の尊重
-----	--------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	すべての市民の人権が尊重されるよう、「人権の約束事運動」を市民運動として進めるとともに、人権教育・人権啓発を推進し、同和問題や外国人などあらゆる人権に関する問題への正しい理解を深め、その解決に向けて取り組みます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	人権の尊重

成果指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）	現状値		計画	平成21年度		目標値	
	年度	平成21年度		年度	平成25年度	年度	平成25年度
施策の成果	人権講演・研修等参加者数			46,000 人			
	人権講演や人権研修の参加者が増えると、より多くの人がさまざまな人権問題に関する理解を深めることができるため、講演・研修の参加者数を当施策の指標としました。年間1,000人増を目標値としました。	現状値	52,257人	実績	52,257 人	目標値	50,000人
				達成度	113.6 %		
	人権の約束事運動参加登録団体数			60 団体			
人権の約束事運動の参加登録団体が増えることで、市民運動としての展開と人権尊重の機運がさらに醸成されるため、その団体数を当施策の指標としました。年間60団体増を目標値としました。	現状値	73団体	実績	73 団体	目標値	300団体	
			達成度	122.0 %			
	年度		計画		年度		
	現状値		実績		目標値		
			達成度	%			
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】		事業費	200,963 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
			うち一般財源	171,054 千円	19,275 千円		

■局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	B	主な分析理由
	成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。		人権行政指針のもと、人権講演・研修等参加者数、人権の約束事運動参加登録団体数とも当初計画を達成しており、最終年度の目標達成に向け、順調な推移といえます。 また、人権推進センターでは人権啓発映画や人権啓発絵本の作成や、ラジオ番組の放送、人権を考える祭典「ふれあいフェスタ」の開催、人権相談などを行ったほか、各地域交流センターでは各種啓発事業を実施し、延べ140千人が利用するなど、人権意識の高揚に寄与しました。
今後の局施策の方向性	当施策においては、地道ながらも着実かつ間断のない事業の実施が重要です。今後も、啓発事業等で人権尊重の精神を身に付け、「人権の約束事運動」を市民運動として発展させることを目指します。		

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価 <input type="checkbox"/> 下記のとおり

施策名 **すべての市民の人権の尊重**

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
人権教育・人権啓発の推進			199,138 千円	8,925 千円	義務的経費	—	—	ウ
① 事業費のうち一般財源			169,229 千円					
人権の約束事運動の推進			1,825 千円	10,350 千円	義務的経費	—	—	ウ
② 事業費のうち一般財源			1,825 千円					
			千円	千円		—	—	
③ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
④ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑤ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑥ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑦ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑧ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑨ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑩ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			200,963 千円	19,275 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			171,054 千円	

局施策の
21年度評価

B

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 人権文化推進課
連絡先	562-5010

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	取組みの方針	人権の尊重
	主要施策	すべての市民の人権の尊重

関連計画	北九州市人権行政指針
事業期間	平成17年度～
経費区分	義務的経費

II-3-(1)-①

事業名	人権教育・人権啓発の推進
-----	--------------

【事業的概要】	何(誰)をどのよう状態にしたいのか。	「人権文化のまちづくり」に向けて、市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが日常生活の中で当たり前行動として自然に現すことができる社会をつくるためには、人権教育・人権啓発を推進していくことが大切です。そのために、人権問題市民講座、人権週間講演会、同和問題啓発強調月間講演会、ふれあいフェスタなどの行事や、人権啓発映画の制作・放送、人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送などを通じて人権教育・人権啓発に取り組みます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	すべての市民の人権の尊重	成果
				① 人権講演・研修等参加者数 ② ③

目的実現の【手段】	実施工程	平成21年度					平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度					計画変更理由		
		当初計画		現状		当初計画		現状		当初計画		現状		当初計画		現状		当初計画		現状									
		講演等 13,000人 研修等 33,000人 計 46,000人	講演等 13,750人 研修等 33,250人 計 47,000人	講演等 14,500人 研修等 33,500人 計 48,000人	講演等 15,250人 研修等 33,750人 計 49,000人	講演等 16,000人 研修等 34,000人 計 50,000人	人権講演・研修等参加者数 52,257人	講演等 13,750人 研修等 33,250人 計 47,000人	講演等 14,500人 研修等 33,500人 計 48,000人	講演等 15,250人 研修等 33,750人 計 49,000人	講演等 16,000人 研修等 34,000人 計 50,000人	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)										平成21年度	目標						
人権講演・研修等参加者数										計画	46,000 人	年度	平成25年度	人権尊重の理念は、人権講演会、人権研修などに参加することにより高められると思われまます。これらの事業を継続して実施することが、人権問題に対する正しい理解を深め、人権を自分自身の課題としてとらえられる市民が増えることにつながります。										実績	52,257 人	内容	50,000人		
										達成度	113.6 %	内容												計画		年度			
										実績		内容												達成度	%	内容			
										事業費		199,138 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)												うち一般財源	169,229 千円	8,925 千円		
																				上記の人件費のほか、教育委員会、地域交流センター、市民センターなど他の関係部署も関わっています。									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	人権問題市民講座の開催回数が前年度に比べて163回増加し、それに伴い受講者が7,092人増加したため、計画以上の参加者数となりました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	5年ごとに実施している「人権に関する意識調査」によると、人権情報に多く接する人ほど人権に対する問題意識が高いことがうかがえます。人権教育・人権啓発事業を継続実施することが、人権尊重の意識を高める効果があると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		3	人権啓発事業については、ノウハウを持つ民間業者を活用し、効率性を高めるように実施しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。		4	施策実現のために、今後も本事業を継続して実施し、「人権文化のまちづくり」を推進することが必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に、実施は地方公共団体の責務と規定されているため、実施主体は市が適切と考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。		ウ	人権情報に多く接する人ほど人権に対する問題意識が高くなることから、市民一人ひとりの人権感覚を高め「人権文化のまちづくり」を推進するために、現状のまま進めることが適切と考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 人権文化推進課
連絡先	562-5010

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり
	取組みの方針	人権の尊重
	主要施策	すべての市民の人権の尊重

関連計画	北九州市人権行政指針
事業期間	平成17年度～
経費区分	義務的経費

II-3-(1)-①

事業名	人権の約束事運動の推進
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	「人権文化のまちづくり」を推進していくためには、市民に人権を尊重するという気運を醸成する必要があります。このために、人権尊重につながる身近なテーマを約束事として掲げて、それを守るという「人権の約束事運動」を、市民運動として推進していきます。市民運動の拡大を図るため、人権との関わりが深い事業者・施設・団体等に対しては各所管課からの呼びかけを含めて今以上に徹底していくほか、地域への働きかけも積極的に行っていくなど、参加登録団体数の増加に努めていきます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	すべての市民の人権の尊重	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
			当初計画	各種団体・企業等への参加登録の勧誘 参加登録団体数 60	120	180	240	
	現状	各種団体・企業等への参加登録の勧誘 参加登録団体数 73	120	180	240	300		
実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標
	人権の約束事運動参加登録団体数						計画 60	年度 平成25年度
	広く市民にPRを行い、事業の説明とともに参加登録の呼びかけを行っています。						実績 73	内容 300団体
							達成度 121.7 %	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】						事業費 1,825 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
							うち一般財源 1,825 千円	10,350 千円
単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年2月に参加登録制度を開始することで、参加登録の呼びかけを通して事業のPRを進める仕組みができました。こうした取組みにより、ある程度成果も上がり、目標も達成できました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	まちづくりの主役である市民や市内の多くの団体等が主体となって進めるこの運動は、「人権文化のまちづくり」を推進していくうえで、有効性が高いと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	この運動に対する市民等の認知度を高めていくことで、この運動への取組みがさらに自主主体的なものとなれば、市の事務的な負担を軽減させていく方向で検討もできるのではないかと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	「元気発進！北九州」プランにおいても主要施策の一つと位置づけられており、また、この運動の中心を担う組織である人権の約束事運動「ほっとハート北九州」推進協議会が市内の多くの団体が構成されていることを考えれば、現時点で施策を取りやめることの影響は非常に大きいと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		3	現在のところ他の実施主体は考えられず、実施主体は市が適当だと考えます。他の実施主体が考えられないと考える理由は、市民運動とはいえ市全体で進めている事業に、参加者ではなく事務局として関与することへの負担感や動機付けの難しさを斟酌してのことです。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、「人権文化のまちづくり」を進めていくうえで重要な事業であると考えています。今後も目標の達成に向けて着実な取組みを進めていくことが適当であると考えます。今後は、事業全体の認知度の向上を図りながら、北九州市民全体の運動として盛り上げていくことで、さらなる市民運動へと発展させていく必要があります。なお、事業補助制度についての見直しの必要性も、事業の方向性に影響するほどのことではありません。	